

米国経済・株式市場情報

NAFTA(北米自由貿易協定)再交渉 7回目の会合へ

「米国第一主義」の提案で交渉は難航、再交渉期限を延長か

- ▶ トランプ大統領の公約であるNAFTA再交渉は1月に7回目の会合を予定。「米国第一主義」の提案にカナダ・メキシコは反発し交渉は難航。
- ▶ これまで協定離脱も辞さない強硬姿勢だった米国は再交渉期限の延長を示唆し、態度を軟化か。

～ 1994年クリントン政権時に発効。自由貿易協定によるメキシコの経済発展が目的 ～

- NAFTAは米国・カナダ間の自由貿易協定(1989年発効)にメキシコが加わる形で発効されました。主に農業、自動車産業などを焦点に交渉が始まり、雇用の創出や相互の投資促進などを目的として協定が結ばれました。また、背景には当時新興国であったメキシコの自由貿易圏加入で、米国やカナダの企業へ低コストの投資機会を提供する一方で、メキシコの経済成長を促し米国などへの不法労働者の流入を防ぐという意味合いもありました。雇用や環境などの項目についても定められた自由貿易協定のパイオニア的な協定であり、世界各国でもFTAが結ばれました。

～ 発効後20年以上が経過、米国内で同協定への評価は様々。 ～

- NAFTAは発効後20年以上が経過しました。協定以外の要因もあるものの、3カ国間の貿易額は約2,900億ドル(1993年)から1.1兆ドル(2016年)以上に成長しました。また対外投資は同期間に150億ドルから1,000億ドル以上へと増加しました。米国では140万人の雇用が生まれ、国内総生産(GDP)に少なくとも0.5%程度の好影響をもたらしたとの試算がある一方で、米国内労働者がメキシコなどの低賃金労働者との競争を余儀なくされ、米国の自動車産業労働者35万人を始め、多くの製造業雇用が奪われ、貿易赤字が拡大したとの批判もあります。共和党の伝統的な政策は自由貿易を支持する立場であるものの、トランプ大統領がNAFTA再交渉を公約に掲げた背景にはこういった批判の声を配慮したと思われる。

～ 「米国第一主義」の提案で交渉は難航。ここに来て米国の強硬姿勢は若干軟化か ～

- 再交渉はこれまでに6回の会合で22項目が協議され、合意した項目は2項目のみとなっています。サンセット条項や原産地規則の厳格化など交渉の難航が予想される米国第一主義の提案がなされています。米国は協定離脱も辞さない姿勢で早期合意を目指し、再交渉期限を3月末としていましたが、ここに来て米国側が態度を軟化させ期限を延長させる可能性が出てきました。背景には協定離脱によりトランプ大統領の支持層で多くの雇用が奪われるとの批判が国内で上がっていることもあるようです。7月のメキシコ大統領選までに合意を目指す予定ですが、米国の強硬姿勢のみならずメキシコとカナダはTPP11(包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定)交渉も横にらみで行われていることから、各国の思惑で交渉が紆余曲折をたどることが予想され、関連業種の企業業績見通しなどへの影響も想定されます。

図表1：NAFTA年表 (米国関連のみ抜粋)

| 時期 | イベント |
|-------|-------------------------------------|
| 1989年 | 米国・カナダFTA発効 |
| 1992年 | NAFTA署名(H.W.ブッシュ大統領) |
| 1993年 | NAFTA米国内法令成立(クリントン大統領) |
| 1994年 | NAFTA発効 |
| 1998年 | メキシコの米国産フルーツ等関税撤廃、米国のメキシコ産コットン等関税撤廃 |
| 2003年 | メキシコの米国産自動車等関税撤廃、米国のメキシコ産乳製品等関税撤廃 |
| 2008年 | 関税撤廃スケジュール完了 |

図表2：NAFTA再交渉 米国の主な提案

| 項目 | 主な提案と交渉難航が想定されるポイント |
|---------|---|
| サンセット条項 | 詳細文言は不明だが、一般規定項目で定期的な協定成果の検証を提案(5年後ごとに協定を見直すサンセット条項) ⇒協定国への投資の不確実性が増すことから米国内でも批判 |
| 原産地規則 | 自動車・部品など関税を課さない条件として、相当量の輸入国(米国)の部材・商品を使うように原産地規則の厳格化を提案 ⇒メキシコ等自動車製造工場を抱える国が反発か |
| 貿易救済 | 補助金相殺措置の紛争手続き廃止を提案(政府補助金を得た輸入製品へ米国側が関税を課せるが、不服の場合の紛争解決手続きを廃止) ⇒米国の保護主義的な判断で関税が課されることへ反発か |
| 政府調達 | 米国内産業の保護などを目的に政府調達で国内製品を優先採用する"バイ・アメリカン"関連法の運用強化を提案 ⇒自由貿易協定にそぐわない保護主義的な提案へ反発か |

出所) 図表1はCFR(外交問題評議会)、図表2は米国通商代表部、各種報道資料をもとにニッセイアセットマネジメントが作成。

●当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。●当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんが、実質的な投資成果を示すものではありません。●当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。●投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。●手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品をお勧めするものではないので、表示することができません。●当資料のいかなる内容も将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会